



(題字 小黒千足 学長)

号 外

富山大学における教育改革について

— 教育改革整備委員会等における審議状況 —

平成 5 年 1 月

前 書 き

富山大学長 小黒千足

富山大学における教育改革については、昨年10月に当時までの過程と状況を、学報の号外でお知らせいたしました。

御案内のように、その後、平成4年12月に政府予算案の内示を受け、平成5年度から実施に入る予定です。

本号におきましては、前号外発行以後の進捗状況と現状をお知らせいたしますとともに、この教育改革の実が上がることを心から期待しております。

なお、ここまでに至りましたのは、全学教職員の皆様の御理解と御努力、特に、関係諸委員会委員各位の並々ならぬ御尽力があってのことと、深く感謝する次第です。

目 次

前 書 き

1. 前号外（平成4年10月発行）以降の評議会における審議等の状況 1
2. 平成5年度政府予算案内示の概要 3
 - 平成5年度政府予算案内示事項部局別内訳表（大学教育改革関連）
（平成5年1月22日 評議会報告の資料）
3. 富山大学教育改革整備委員会における検討結果の概要 4
 - （平成5年1月22日 評議会報告・了承事項）
 - 教育改革整備委員会組織制度専門委員会の検討結果
 - 教育改革整備委員会教育課程等移行専門委員会の検討結果（概要）
4. 富山大学新教育課程実施委員会内規の一部改正の概要 13
 - （平成4年12月18日 改正）
 - 富山大学新教育課程実施委員会内規（改正内規の全文）
 - 改正理由及び新旧対照表
 - 富山大学新教育課程実施委員会組織図
5. 主題名等の変更に伴う「富山大学教育課程編成方針」の一部変更の概要 19
 - （平成4年12月11日，平成5年1月19日 新教育課程実施委員会確認事項）
6. 新教育課程実施委員会における各教科部（主題別・授業科目別）所属教官一覧 21
 - （平成5年1月19日現在）
7. 新教育課程実施委員会における分科会委員，部会委員，総合科目部会及び専門基礎
科目部会分科会委員一覧 （平成5年1月19日現在） 25
8. 教養教育における成績の評価基準 30
 - （平成4年12月11日 新教育課程実施委員会決定事項）
9. 平成5年度以降の授業科目の担当について 31
 - （平成4年11月27日 全学教務委員会決定，平成4年12月18日 評議会報告・了承事項）
10. 教育改革に伴う施設整備計画について 32
 - （平成5年1月20日 全学施設整備委員会決定，平成5年1月22日 評議会報告事項）

1. 前回号外（平成4年10月発行）以降の評議会における審議等の状況

平成

4. 12. 18 評議会 ○教育改革整備委員会報告（12月7日開催）

教育改革整備委員会組織制度専門委員会及び同教育課程等移行専門委員会の検討状況を踏まえて、委員会として審議し、検討結果の出されたものについては、これを確認したことが報告される。

⇒ 検討結果の概要については、平成5年1月22日開催の評議会における報告・了承事項と合わせまとめて掲載してあります。（4頁参照）

○新教育課程実施委員会報告（12月11日開催）

(1) 専門基礎科目部会の設置及び分科会の名称変更等に伴い、「新教育課程実施委員会内規」の一部を改正した。

⇒（同内規の一部改正は、13頁参照）

(2) 分科会名、主題名及び授業科目名の変更に伴い、「富山大学教育課程編成方針」の一部を変更した。

⇒（教育課程編成方針の一部変更は、19頁参照）

(3) 平成5年度以降の教養教育の評価基準を決定した。

⇒（評価基準は、30頁参照）

— 4. 12. 26 平成5年度政府予算案内示で教育改革関連事項が盛り込まれる。 —

5. 1. 22 評議会 ○平成5年度政府予算案内示の概要が報告される。

⇒（教育改革関連事項は、3頁参照）

○教育改革整備委員会報告（1月18日開催）

(1) 教育改革整備委員会組織制度専門委員会の検討結果が報告・了承される。⇒（検討結果は、4頁参照）

(2) 教育改革整備委員会教育課程等移行専門委員会の検討結果が報告・了承される。

⇒（検討結果の概要は、10頁参照）

○施設整備委員会報告（1月20日開催）

(1) 教育改革に伴う施設整備の基本的な考え方が承認された。

⇒（施設整備の基本的な考え方については、32頁参照）

○教育改革整備委員会の審議を経て、「富山大学の教育目標
について」及び「富山大学学則の一部改正について」が提
案され、継続審議事項となった。

以 上

2. 平成5年度政府予算案内示の概要

○平成5年度政府予算案内示事項部局別内訳表（大学教育改革関連）

（平成5年1月22日 評議会報告の資料）

（項）国立学校

区分	人文学部	教育学部	経済学部	理学部	工学部	教養部	保健管理センター	情報処理センター	共通	備考
大学 学科の改組	人文学科 （入学定員70人，3大講座，教官25人） 国際文化学科 （入学定員40人，2大講座，教官12人） 言語文化学科 （入学定員95人，3大講座，教官33人）			数学科 （入学定員53人，2大講座，教官15人） 物理学科 （入学定員47人，2大講座，教官15人） 化学科 （入学定員38人，2大講座，教官14人） 生物学科 （入学定員40人，2大講座，教官12人） 地球科学科 （入学定員32人，2大講座，教官12人） 生物圏環境科学科 （入学定員30人，2大講座，教官7人） 一般教育担当（教官1人）						
修士講座の増設					機械情報システム工学（教官6人） 材料物性工学（教官5人）					
学科目の増設		教育情報科学（教官5人） 環境科学（教官5人） ドイツ語（教官1人） 日本語・日本事情（教官1人）								
修士講座の整備			理論経済学（教官1人） 比較経済論（教官1人） 基礎法（教官3人）		生物反応化学（教官1人）					
学科目の整備		社会学（教官1人） 国語学（教官1人） 英米文学（教官1人） 体育実技（教官1人） 生理学及び衛生学（教官2人） 学校保健（教官1人） 体育理論・体育史（教官1人） 保健体育科教育（教官1人）								
事務機構の整備									庶務部企画室（18人）	
教養部の廃止						教養部の廃止（教官△66人，事務系職員△18人）				

（注）1. 本表教官定員には，臨時増募に伴う分は含まれていない。

2. ○内は，教養部からの移行人数を示す。

3. 富山大学教育改革整備委員会における検討結果の概要

(平成5年1月22日 評議会報告・了承事項)

○教育改革整備委員会組織制度専門委員会の検討結果

(平成5年1月22日 現在)

検 討 事 項	検 討 結 果
<p>1. 4年一貫教育に伴う富山大学の教育目標の策定</p> <p>2. 4年一貫教育カリキュラム編成に係る教養教育の実施体制 (夜間主コースを含む。)</p> <p>1) 組織</p> <p>①名称</p> <p>②構成</p> <p>専門委員会</p>	<p>(注) 網かけ部分は、評議会報告・了承事項を示す。</p> <p>富山大学教育課程編成方針に掲げる「富山大学の教育目標」の見直し</p> <p>4年一貫教育における教養教育の実施を担当する組織 (当分の間、一般教育課程の実施も担当する。)</p> <p>教養教育委員会(仮称)</p> <p>学長 委員長 各学部長</p> <p>委員会構成 各学部教務委員長 各部長 学生部長</p> <p>専門委員会 ①管理運営、②企画、③実施の3専門委員会の設置</p> <p>各部長 8名</p> <p>管理運営専門委員会 学生部長 事務局長 教養教育委員会(仮称)が必要と認める者 若干名</p> <p>専門委員会構成</p> <p>企画専門委員会 各学部教務委員 各1名 各部会を代表する者 各1名 教養教育委員会(仮称)が必要と認める者 若干名</p> <p>実施専門委員会 各学部教務委員 各1名 各部会を代表する者 各1名 教養教育委員会(仮称)が必要と認める者 若干名</p>

検 討 事 項	検 討 結 果
部会・分科会・教科部	<p>実施専門委員会に次の部会を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人文科学系部会 ②社会科学系部会 ③自然科学系部会 ④外国語系部会 ⑤保健体育系部会 ⑥情報処理教育部会 ⑦言語表現教育部会 ⑧総合科目部会 <p>全学的な協力を必要とする専門基礎科目について調整するため、実施専門委員会に次の部会を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①専門基礎科目部会 <p>部会は、当該部会に係る各分科会を代表する者若干名をもって構成する。</p> <p>部会に専門的事項を検討するため、次の分科会を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教養原論各授業主題別 ②共通基礎科目別、ただし、外国語科目にあっては、第1、第2別 <p>専門基礎科目部会に専門的事項を検討するため、次の分科会を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①数学分科会 ②地球科学分科会 <p>分科会は、対応する教科部から選出された委員各若干名をもって構成する。</p> <p>教養教育を実施するため、次の教科部を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教養原論各授業主題別 ②共通基礎科目別、ただし、外国語科目にあっては、第1、第2別 <p>全学の教官は、教養原論の授業主題別教科部並びに共通基礎科目の外国語第1、第2及び健康スポーツ科学教科部のいずれかに所属する。なお、共通基礎科目の情報処理教科部、言語表現教科部に重ねて所属することができる。</p> <p>各教官は、原則として、所属する教科部に係る授業科目を分担し、必要に応じて情報処理・言語表現及び総合科目を分担する。</p> <p>教養原論演習については、教養教育委員会（仮称）で検討する。</p>

検 討 事 項	検 討 結 果
2) 権限 (位置付け)	<p>教養教育の実施に係る事項の議決機関</p> <p>教養教育の教育課程編成・実施に関連する限りで全学的調整を行う。</p>
3) 所管事項	<p>委員会所管事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教養教育に係る将来計画等に関する事項 ②教養教育の立案・実施に関する事項 ③教養教育に係る諸規定の制定・改廃に関する事項 ④教養教育に係る予算に関する事項 ⑤教養教育に係る施設・設備に関する事項 ⑥教養教育を主体とした教官定員の配置に関する事項 ⑦教養教育に係る自己点検・評価に関する事項 ⑧その他教養教育に係る管理運営に関する事項 <p>各専門委員会担当事項</p> <p>管理運営専門委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教養教育に係る予算の取りまとめ、配分執行に関する事項 ②教養教育に係る施設・設備に関する事項 ③教養教育を主体とした教官定員の配置に関する事項 ④その他教養教育に係る管理運営に関する事項 <p>企画専門委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教養教育の将来計画・調査に関する事項 ②教養教育に係る自己点検・評価に関する事項 <p>実施専門委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教養教育の実施計画の立案に関する事項 ②教養教育の実施に関する事項 ③教養教育の実施に係る調整に関する事項 <p>各部会担当事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①主題、開講授業科目及び授業時数の設定 ②授業担当教官（非常勤講師を含む。）の選定 ③講義要録のとりまとめ ④授業時間割の作成 ⑤その他の教育課程に関する事項

検 討 事 項	検 討 結 果
	<p>各分科会担当事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①主題、授業科目及び授業時数の検討 ②授業担当教官（非常勤講師を含む。）の検討 ③講義要録の作成 ④その他教育課程に関する事項
4) 委員任期	<ul style="list-style-type: none"> ①教養教育委員会（仮称）が必要と認める専門委員会委員は、2年とする。 ②各部会委員は、2年とする。ただし、発足時の委員の内、半数の者にあっては3年とする。 ③各分科会委員は、2年とする。
5) 庶務	<p>事務局 庶務部企画室（仮称）</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教官・学生の身分に係ることは、各学部が行う。 ②教養教育の共通的教育事務については、企画室が行う。
3. 現教務委員会の取扱い	<p>教養教育委員会（仮称）は、4年一貫教育に係る教養教育の実施を担当する組織であることから現教務委員会は存続するものとする。なお、現教務委員会審議事項については、引き続き検討を要するものである。</p>
4. 学則等基幹的規則の制定・改廃	<ul style="list-style-type: none"> (1) 制定規則 <ul style="list-style-type: none"> ①教養教育委員会規則 ②教養教育履修規則 ③教養棟管理運営規則 ④教室等の使用取扱い基準（授業以外の使用） (2) 改廃規則 <ul style="list-style-type: none"> 1. 富山大学学則 2. 富山大学大学院学則 3. 富山大学教員（授業・助教授・講師）選考基準 4. 富山大学の教育改革に伴う関係規則の整理に関する規則（仮称） <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 富山大学評議会規則 2. 富山大学補導協議会規則 3. 富山大学教養部運営協議会規則

検 討 事 項	検 討 結 果
	<p>4. 富山大学入学試験委員会規則</p> <p>5. 富山大学入学試験実施委員会規則</p> <p>6. 富山大学入学者選抜方法研究委員会規則</p> <p>7. 富山大学学部補導委員会規則</p> <p>8. 富山大学学部等図書委員会規則</p> <p>9. 富山大学授業料等減免選考委員会規則</p> <p>10. 富山大学将来計画委員会規則</p> <p>11. 富山大学施設整備委員会規則</p> <p>12. 富山大学教務委員会規則</p> <p>13. 富山大学公務員宿舍委員会規則</p> <p>14. 富山大学レクリエーション委員会規則</p> <p>15. 富山大学大学改革準備委員会規則</p> <p>16. 富山大学構内交通対策委員会規則</p> <p>17. 富山大学学寮補導委員会規則</p> <p>18. 富山大学附属図書館商議会規則</p> <p>19. 富山大学発明規則</p> <p>20. 富山大学事務電算化委員会規則</p> <p>21. 富山大学公開講座規則</p> <p>22. 富山大学国際交流委員会規則</p> <p>23. 富山大学体育施設委員会規則</p> <p>24. 富山大学自己点検評価規則</p> <p>25. 富山大学新教育課程実施委員会規則</p> <p>26. 富山大学事務組織規則</p> <p>27. 富山大学における旅行命令権の復委任に関する規則</p> <p>28. 富山大学文書決裁規則</p> <p>29. 富山大学文書処理規則</p> <p>30. 富山大学公印管理規則</p> <p>31. 富山大学における事務の委任に関する規則</p> <p>32. 富山大学組換えDNA実験安全管理規則</p> <p>33. 富山大学学長選考規則</p> <p>34. 富山大学名誉教授称号授与規則</p> <p>35. 富山大学職員健康安全管理規則</p> <p>36. 富山大学に勤務する職員の勤務を要しない日等に関する規則</p> <p>37. 富山大学受託研究取扱規則</p> <p>38. 富山大学と民間等との共同研究取扱規則</p>

検 討 事 項	検 討 結 果
5. 現教養部所管の土地・建物の管理	<p>39. 富山大学国有財産取扱規則</p> <p>40. 富山大学防火管理規則</p> <p>41. 富山大学電気工作物保安規則</p> <p>42. 富山大学文化部会規則</p> <p>43. 富山大学体育部会規則</p> <p>44. 富山大学学生会館運営委員会規則</p> <p>45. 富山大学水素同位体機能研究センター規則</p> <p>46. 富山大学地域共同研究センター規則</p> <p>47. 富山大学保健管理センター規則</p> <p>48. 富山大学情報処理センター規則</p> <p>49. 富山大学放射性同位元素委員会規則</p> <p>50. 富山大学放射性同位元素総合実験室規則</p> <p>51. 富山大学低温液化室運営委員会規則</p> <p>52. 富山大学廃液処理施設運営委員会規則</p> <p>53. 富山大学自然観察実習センター規則</p> <p>54. 富山大学黒田講堂規則</p> <p>55. 富山大学黒田講堂使用規則</p> <p>(1) 教養教育に伴う具体の施設設備計画案について 施設設備計画の基本的な考え方 現教養部校舎の具体の施設整備計画については、施設整備委員会で検討する。現教養部校舎の文書庫、物品庫及び給茶室の取扱いについては、教養教育委員会（仮称）で今後検討する。</p> <p>(2) 建物の管理等について 現教養棟については、将来的には、共通教育を実施する全学共通施設とする。 建物名称 教養部人文科学教棟→人文・社会系共通教育棟 教養部自然科学教棟→自然系共通教育棟 管理主体部局 人文・社会系共通教育棟 補助執行者 人文学部長 自然系共通教育棟 補助執行者 理学部長 管理運営経費 ①教官研究室に係る部分にあつては、当該教官が所属する学部とする。</p>

検 討 事 項	検 討 結 果
	<p>② ①以外の部分にあつては、全学共通経費とする。</p> <p>教室等の使用手続きについて</p> <p>宿日直業務について</p> <p>①土・日曜，休日，休日の前日及び8月12日～8月16日については外部委託，年末年始は特別警備体制のため廃止</p> <p>【前記以外の宿直業務】</p> <p>②人文・社会系共通教育棟 本部職員（事務局及び学生部）1名が宿直に当たる。</p> <p>③自然系共通教育棟 現行のとおり人文学部・理学部及び水素同位体機能研究センターの職員1名が宿直に当たる。</p> <p>(3) 土地の管理等について</p> <p>管理主体部局 人文・社会系共通教育棟敷地 補助執行者 人文学部長 自然系共通教育棟敷地 補助執行者 理学部長</p> <p>管理運営経費 全学共通経費とする。</p>

○教育改革整備委員会教育課程等移行専門委員会の検討結果（概要）

（平成5年1月22日現在）

検 討 事 項	検 討 結 果
<p>1. 新教育課程の卒業要件</p> <p>2. 新教育課程への移行措置 （平成4年度以前の入学者）</p> <p>(1) 一般教育課程学生の所属</p> <p>(2) 一般教育課程の修了要件の取扱い</p>	<p>(注) 網かけ部分は，評議会報告・了承事項を示す。</p> <p>・早急に各学部で検討する事項とする。</p> <p>【参考】</p> <p>教養教育における卒業要件単位数は，選択30単位，自由10単位までとしている。</p> <p>（富山大学教育課程編成方針 平成4.7.17評議会了承）</p> <p>・平成5年4月から各学部とする。</p> <p>・平成4年度以前の入学者には，現行の教育課程を適用し，56単位（夜間主コースは48単位）を修了要件とする。</p>

検 討 事 項	検 討 結 果
(3) 一般教育課程の開講	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の1.5年間の一般教育課程を実施するため、平成5年9月(第3期)まで原則として現行どおり開講する。 ・夜間主コースについては、2年間の一般教育課程を実施するため、平成6年3月(第3期、第4期)まで原則として現行どおり開講する。 ・平成5年4月以降、再履修等を要する場合は、原則として読み替えることとし、当面必要とする1期、2期の読み替えは、表を作成する。 ・開講に当たっては、新教育課程の授業科目名と現一般教育課程の授業科目名を併記する。
(4) 専門教育課程への移行	<ul style="list-style-type: none"> ・平成4年度以前の入学者は、一般教育課程未完結者を含み、平成5年10月(経済学部夜間主コースは平成6年4月)に、すべて専門教育課程に移行させる。 ・専門教育課程移行後の措置は、各学部の定めるところによる。
(5) 一般教育課程の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育委員会(仮称) ・現教養部教授会が検討する。 ・全学協力体制のもとに、現教養部教官が中心となって一般教育課程(第3期)の授業を担当する。 ・各学部教授会とする。 ・庶務部企画室(仮称)とする。
<ul style="list-style-type: none"> ア 実施機関 イ カリキュラム編成 ウ 担当教官 エ 単位認定機関 オ 事務担当 	
(6) 助言教官・指導教官の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部で補導委員会を中心として体制を検討する。また、平成5年度以降入学者に対するクラス担任制については、補導協議会に検討を依頼する。
<p>3. 教室・教官室の整備 (端末機の増設、整備)</p> <p>(1) 現教養部教室の整備</p> <p>(2) 演習室の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期、第3期の時間割をもとに、教室の状況調査を行ったところ、特別な整備を要しないことを確認する。 ・授業に必要な機器(VTR, OHP等)の整備については、必要な措置を講ずる。 ・情報処理教育の演習室(3室)については、関係部局に依頼した。
4. 学生への広報(広報内容、時期、方法)	

検 討 事 項	検 討 結 果
(1) 中間広報（実施済み）	<ul style="list-style-type: none"> 平成4年12月9日に学園ニュース号外として配布した。
(2) 総括広報	<ul style="list-style-type: none"> 移行措置の具体的事項について、2月上旬に学園ニュース号外として配布する予定である。
5. 長期の休学者、留年者への助言指導	<ul style="list-style-type: none"> 修学の見込のない長期の休学者、留年者に対しては、学部の教務、補導委員会で対応を検討する。
6. その他	<ul style="list-style-type: none"> 一般教育課程の長期休学者には、教養部から学園ニュース（号外）を送付する。

4. 富山大学新教育課程実施委員会内規の一部改正の概要

(平成4年12月18日 一部改正)

○富山大学新教育課程実施委員会内規

(全学共通の科目)

第1条 全学に共通する科目に係る授業科目等について企画・編成するため、富山大学新教育課程実施委員会規則(以下「規則」という。)第8条の規定に基づき、次の部会を置く。

- (1) 人文科学系部会
- (2) 社会科学系部会
- (3) 自然科学系部会
- (4) 外国語系部会
- (5) 保健体育系部会
- (6) 情報処理教育部会
- (7) 言語表現教育部会
- (8) 総合科目部会

2 部会は、当該分野に係る次の事項を担当する。

- (1) 主題、開講授業科目及び授業時数の設定
- (2) 授業担当教官(学外非常勤講師を含む。)の選任
- (3) 講義要録のとりまとめ
- (4) 授業時間割表の作成
- (5) その他の教育課程に関する事項

3 部会に部会長を置き、部会長は部会に係る事項を総括する。

第2条 部会に専門的事項を担当するため、次の分科会を置く。

- (1) 人文科学系部会
 - ア 思想と倫理分科会
 - イ 心理と教育分科会
 - ウ 歴史の世界分科会
 - エ 文学の世界分科会
 - オ 言語と文化分科会
 - カ 芸術の世界分科会
- (2) 社会科学系部会
 - ア 社会理論と現代分科会
 - イ 法と政治分科会

- ウ 産業と経済分科会
- エ 地域と生活分科会
- (3) 自然科学系部会
 - ア 地域と環境分科会
 - イ 生命の世界分科会
 - ウ 自然の構造分科会
 - エ 数理の世界分科会
 - オ 技術の世界分科会
 - カ 生活の科学分科会
 - キ 情報の科学分科会
- (4) 外国語系部会
 - ア 外国語第1分科会
 - イ 外国語第2分科会
- (5) 保健体育系部会
 - 健康・スポーツ科学分科会
- (6) 情報処理教育部会
 - 情報処理分科会
- (7) 言語表現教育部会
 - 言語表現分科会

2 分科会に分科会長を置き、分科会長は当該分科会に係る事項を総括する。

3 分科会は、対応する富山大学教育課程編成方針Ⅲの6の(1)の授業主題の教科部から選出された委員各若干名をもって構成する。

第3条 部会は、当該部会に係る各分科会を代表する者若干名をもって構成する。ただし、総合科目部会は、各分科会（前条第1項第6号及び第7号を除く。）を代表する者各1名をもって構成する。

（専門基礎科目）

第4条 全学的な協力を必要とする専門基礎科目について調整するため、規則第8条の規定に基づき、次の部会を置く。

専門基礎科目部会

2 部会は、次の事項を担当する。

- (1) 開講授業科目及び授業時数の調整
- (2) 授業担当教官（学外非常勤講師を含む。）の推薦

- 3 部会に部会長を置き，部会長は部会に係る事項を総括する。
- 4 部会に専門的事項を担当するため，次の分科会を置く。
 - (1) 数学分科会
 - (2) 地球科学分科会
- 5 部会は，前項の分科会を代表する者若干名をもって構成する。
- 6 分科会に分科会長を置き，分科会長は当該分科会に係る事項を総括する。
- 7 分科会は，次の教官をもって構成する。
 - (1) 数学分科会 数学系教官
 - (2) 地球科学分科会 地球科学系教官

(連絡調整会議)

- 第5条 部会間における連絡調整が必要な場合は，関係部会間の連絡調整会議を設けることができる。
- 2 連絡調整会議に必要な事項は，当該部会間で定める。

附 則

この内規は，平成4年7月17日から施行する。

附 則

この内規は，平成4年12月18日から施行する。

富山大学新教育課程実施委員会内規の改正理由

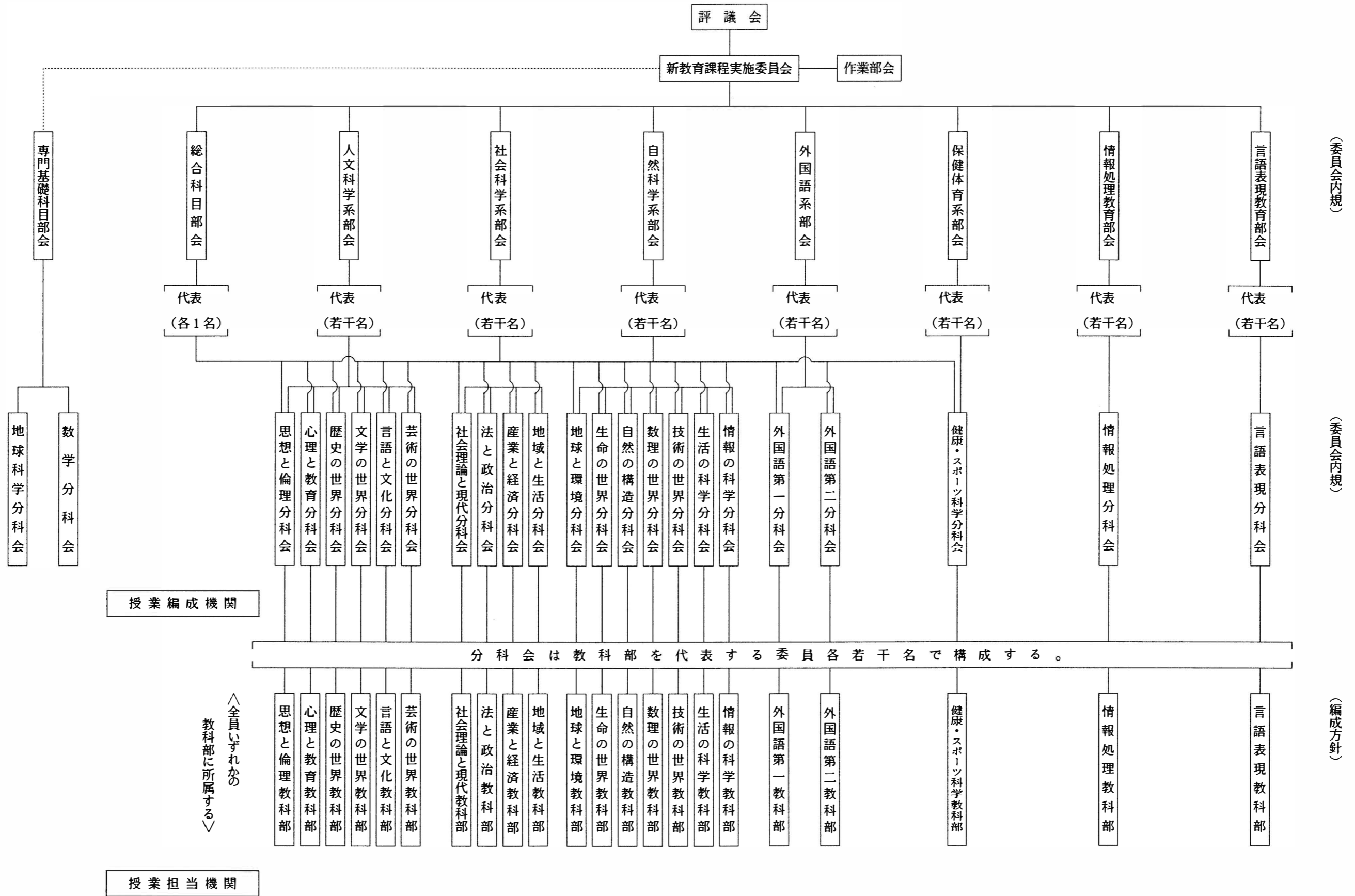
分科会の名称変更及び専門基礎科目部会の設置により，所要事項の整備を行う。

○富山大学新教育課程実施委員会内規新旧対照表

改 正 前 (旧)	改 正 後 (新)
<p>第1条 全学に共通する科目に係る授業科目等について企画・編成するため、富山大学新教育課程実施委員会規則（平成4年5月15日制定）第8条の規定に基づき、次の部会を置く。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第2条 部会に専門的事項を担当するため、次の分科会を置く。</p> <p>(1) 人文科学系部会</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 思想と倫理分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 心理と教育分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 歴史の世界分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">エ <u>文学と芸術分科会</u></p> <p style="padding-left: 2em;">オ 言語と文化分科会</p> <p>(2) 社会科学系部会</p> <p style="padding-left: 2em;">ア <u>社会科学の方法分科会</u></p> <p style="padding-left: 2em;">イ 法と政治分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 産業と経済分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">エ 地域と生活分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">オ <u>現代社会論分科会</u></p> <p>(3) 自然科学系部会</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 地球と環境分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 生命の世界分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 自然の構造分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">エ 数理の世界分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">オ 技術の世界分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">カ 生活の科学分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">キ 情報の科学分科会</p> <p>(4) 外国語系部会</p> <p style="padding-left: 2em;">ア <u>英語分科会</u></p> <p style="padding-left: 2em;">イ <u>その他の外国語分科会（仮称）</u></p> <p>(5) 保健体育系部会</p> <p style="padding-left: 2em;"><u>保健体育分科会</u></p> <p>(6) 情報処理教育部会</p>	<p style="text-align: center;">(全学共通の科目)</p> <p>第1条 全学に共通する科目に係る授業科目等について企画・編成するため、富山大学新教育課程実施委員会規則（以下「規則」という。）第8条の規定に基づき、次の部会を置く。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第2条 部会に専門的事項を担当するため、次の分科会を置く。</p> <p>(1) 人文科学系部会</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 思想と倫理分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 心理と教育分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 歴史の世界分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">エ <u>文学の世界分科会</u></p> <p style="padding-left: 2em;">オ 言語と文化分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">カ <u>芸術の世界分科会</u></p> <p>(2) 社会科学系部会</p> <p style="padding-left: 2em;">ア <u>社会理論と現代分科会</u></p> <p style="padding-left: 2em;">イ 法と政治分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 産業と経済分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">エ 地域と生活分科会</p> <p>(3) 自然科学系部会</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 地球と環境分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 生命の世界分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 自然の構造分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">エ 数理の世界分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">オ 技術の世界分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">カ 生活の科学分科会</p> <p style="padding-left: 2em;">キ 情報の科学分科会</p> <p>(4) 外国語系部会</p> <p style="padding-left: 2em;">ア <u>外国語第1分科会</u></p> <p style="padding-left: 2em;">イ <u>外国語第2分科会</u></p> <p>(5) 保健体育系部会</p> <p style="padding-left: 2em;"><u>健康・スポーツ科学分科会</u></p> <p>(6) 情報処理教育部会</p>

改正前 (旧)	改正後 (新)
<p style="text-align: center;">情報処理分科会</p> <p>(7) 言語表現教育部会</p> <p style="text-align: center;">言語表現分科会</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第3条 部会は、当該部会に係る各分科会を代表する者若干名をもって構成する。ただし、総合科目部会は、各分科会（前条第1項の6号及び7号を除く。）を代表する者各1名をもって構成する。</p>	<p style="text-align: center;">情報処理分科会</p> <p>(7) 言語表現教育部会</p> <p style="text-align: center;">言語表現分科会</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第3条 部会は、当該部会に係る各分科会を代表する者若干名をもって構成する。ただし、総合科目部会は、各分科会（前条第1項第6号及び第7号を除く。）を代表する者各1名をもって構成する。</p> <p style="text-align: center;">(専門基礎科目)</p> <p>第4条 全学的な協力を必要とする専門基礎科目について調整するため、規則第8条の規定に基づき、次の部会を置く。</p> <p style="text-align: center;">専門基礎科目部会</p> <p>2 部会は、次の事項を担当する。</p> <p>(1) 開講授業科目及び授業時数の調整</p> <p>(2) 授業担当教官（学外非常勤講師を含む。）の推薦</p> <p>3 部会に部会長を置き、部会長は部会に係る事項を総括する。</p> <p>4 部会に専門的事項を担当するため、次の分科会を置く。</p> <p>(1) 数学分科会</p> <p>(2) 地球科学分科会</p> <p>5 部会は、前項の分科会を代表する者若干名をもって構成する。</p> <p>6 分科会に分科会長を置き、分科会長は当該分科会に係る事項を総括する。</p> <p>7 分科会は、次の教官をもって構成する。</p> <p>(1) 数学分科会 数学系教官</p> <p>(2) 地球科学分科会 地球科学系教官</p> <p style="text-align: center;">(連絡調整会議)</p> <p>第5条 部会間における連絡調整が必要な場合は、関係部会間の連絡調整会議を設けることができる。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>
<p>第4条 部会間における連絡調整が必要な場合は、関係部会間の連絡調整会議を設けることができる。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第5条 部会間における連絡調整が必要な場合は、関係部会間の連絡調整会議を設けることができる。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

○富山大学新教育課程実施委員会組織図



5. 主題名等の変更に伴う「富山大学教育課程編成方針」の一部変更

(主題名, 授業科目名, 当面の全学に共通する科目の実施体制の修正)

(平成4年12月11日, 平成5年1月19日 新教育課程実施委員会決定事項)

○ 同編成方針のⅡ教養教育の改革の3. **教養原論の授業科目・単位数(新旧)**の一部変更

改 革 前 (旧)				改 革 後 (新)				
	学 科 目	授 業 科 目	単 位 数	備 考	主 題	授 業 科 目	単 位 数	備 考
人 文 科 学 分 野	哲 学	哲 学 I	4		思想と倫理	哲学のすすめ	2	
		哲 学 II	2			人間と倫理	2	
		倫 理 学	2		心理と教育	こころの科学	2	
	倫 理 学	4		教育と社会		2		
	心 理 学	心 理 学	4		歴史の世界	日本の歴史と社会	2	
		心理学演習	2			東洋の歴史と社会	2	
	歴 史 学	日 本 史	4			西洋の歴史と社会	2	
		東 洋 史	4		文学の世界	日本文学	2	
		西 洋 史	4			外国文学	2	
	文 学	文 学	4		言語と文化	言語と文化	2	
音 楽	音 楽	4		芸術の世界	音楽	2		
	美 術	4			美術	2		
社 会 科 学 分 野	法 学	法 学	4		社会理論と現代	社会科学の方法と理論	2	
		日本国憲法	2			現代社会論 I	2	
	経 済 学	経 済 学	4			現代社会論 II	2	
	統 計 学	統 計 学	4		法 と 政 治	日本国憲法	2	
	政 治 学	政 治 学	4			国家と政治	2	
	地 理 学	地 理 学	4			経済生活と法	2	
	社 会 学	社 会 学	4			市民生活と法	2	
産 業 と 経 済					経済・経営データを読む	2		
					企業と仕事	2		
					世界経済の過去と現在	2		
					日本の経済と産業	2		
					日本の企業経営	2		
地 域 と 生 活					地域の社会と文化	2		
					富山の経済と社会	2		
自 然 科 学 分 野	数 学	数 学	4		地球と環境	地球の構造と活動	2	
		微分積分	2			地球の環境	2	
		線形代数	2		生命の世界	生命のしくみ	2	
		応用数学	2			生命と環境	2	
物 理 学	物 理 学	4		自然の構造	宇宙の構造	2		
	物理学実験	1			化学物質の世界	2		
化 学	化 学	4			物質の構造	2		
	化学実験	1			量子の世界	2		
生 物 学	生 物 学	4		数理の世界	自然と数理	2		
	生物学実験	1			社会と数理	2		
地 学	地 学	4			情報と数理	2		
	天 文 学	2		技術の世界	機械の力学	2		
	地学実験	1			生産のための技術	2		

自然科学分野						
	技術の世界	電気・電子機器	2			
		材料の科学	2			
	生活の科学	生活の科学	2			
		睡眠の科学	2			
		園芸	2			
情報の科学	コンピュータの話	2				
教養	原論演習	2又は4			ゼミ形式で実施する。	

○ Ⅲ 4年一貫教育における教養教育の実施体制の「6当面の全学に共通する科目の実施体制」の変更

(1) 教養教育は、全学の教官の分担により実施する。全学の教官は、次に掲げる授業主題別教科部のいずれかに所属するものとする。

教官群	教科部
人文科学系教官群	思想と倫理教科部, 心理と教育教科部, 歴史の世界教科部, 文学の世界教科部, 言語と文化教科部, 芸術の世界教科部
社会科学系教官群	社会理論と現代教科部, 法と政治教科部, 産業と経済教科部, 地域と生活教科部
自然科学系教官群	地球と環境教科部, 生命の世界教科部, 自然の構造教科部, 数理の世界教科部, 技術の世界教科部, 生活の科学教科部, 情報の科学教科部
外国語系教官群	外国語第1教科部, 外国語第2教科部
保健体育系教官群	健康・スポーツ科学教科部

(2) 情報処理教育及び言語表現教育については、次に掲げる教科部を設け、授業担当は当該教育担当可能な教官の協力により実施するが、必要数に満たない場合は、富山大学新教育課程実施委員会（以下「委員会」という。）が個別に協力を要請する。

教官群	教科部
情報処理教育教官群	情報処理教科部
言語表現教育教官群	言語表現教科部

(3) 教養教育の授業科目（以下「授業科目」という。）の担当教官の決定は、富山大学新教育課程実施委員会内規に定める部会の議を経て委員会の長が行う。

(4) 各学部は、卒業要件単位数及び履修年次の配分等教養教育に関する教育計画を委員会に通知し、委員会は調整のうえ、授業科目の開講年次、授業時数、時間割表を作成する。

6. 新教育課程実施委員会における各教科部（主題別・授業科目別）所属教官一覧

（平成5年1月19日 現在）

主 題	授 業 科 目	志 望 担 当 教 官	備 考
I 思想と倫理	1. 哲学のすすめ	101 本田 弘 102 木下 喬 103 中本昌年 104 永井龍男 601 観山雪陽 602 岡村信孝	
	2. 人間と倫理	603 松崎一平 604 中 純夫	
II 心理と教育	1. こころの科学	263 室橋春光 266 大石 昂 274 山本都久 275 村上宣寛 276 塚野州一 277 河本 肇 278 向後千春 605 梅村 智恵子 606 海老原直邦 704 中村 剛	
	2. 教育と社会	262 安達勇作 265 岸井勇雄 268 宮崎州弘 269 廣田 忍 270 宗 孝文 271 廣瀬 信 273 山野井敦徳 204 原田嘉昭 280 吉田雅巳	
III 歴史の世界	1. 日本の歴史と社会	105 富田正弘 106 本郷真紹 205 深井甚三 608 立川健治 111 宇野隆夫 112 前川 要	
	2. 東洋の歴史と社会	107 小谷仲男 108 谷井俊仁 607 氣賀澤保規	
	3. 西洋の歴史と社会	110 根津由喜夫 206 徳 橋 曜 609 吉田俊則	
IV 文学の世界	1. 日本文学	123 山口幸祐 124 田村俊介 201 佐々木 浩 202 呉羽 長 611 二村文人	
	2. 外国文学	133 草薙太郎 610 塚崎幹夫 142 村井文夫 141 渡邊 洋	
V 言語と文化	1. 言語と文化	117 浅井 亨 118 鈴木敏昭 122 釘貫 亨 115 赤阪 賢 116 末原達郎 119 小澤 浩	
VI 芸術の世界	1. 音 楽	230 新井文男 231 辰巳昭典 232 石井哲夫 233 松本 清 234 中村義朗	
	2. 美 術	120 岩井瑞枝 235 丹羽洋介 237 後藤敏伸 238 遠藤幸一 239 長谷川 総一郎	
	未定	203 押田雅次	
I 社会理論と現代	1. 社会科学の方法と理論	303 坂口正志 306 浅見克彦 312 柳川洋一	
	2. 現代社会論 I	212 松井政明 311 飯田剛史 619 中河伸俊	
	3. 現代社会論 II	614 松井 暁 617 筒井洋一 304 小倉利丸	
II 法と政治	1. 日本国憲法	347 篠原 巖 349 伊藤良弘 209 淡川典子 613 八木保夫	
	2. 国家と政治	346 山口孝道 616 大藪龍介 612 駒城鎮一	
	3. 経済生活と法	348 萩野 聡 351 岩崎政明 360 居林次雄 362 滝川敏明 363 山本直孝 365 志津田一彦	
	4. 市民生活と法	356 浅井尚子 357 長谷川 隆 350 安村 勉 352 西村秀二 353 吉原節夫 355 角森正雄	
III 産業と経済	1. 経済・経営 データを讀む	301 鱒澤晃三 302 佐藤良一 321 丹羽 昇 322 古田俊吉 329 榊原英夫 334 鈴木基史 615 世利幹雄	
	2. 企業と仕事	210 奥村義雄 331 沢野雅彦 337 武井 勲 343 太田雅晴 344 飯野正幸 358 唐津 博 364 小嶋典明 327 伊藤格夫	
	3. 世界経済の 過去と現在	211 市川文彦 307 武 暢夫 310 藤森英男 325 垣田直樹 332 森岡 裕 333 茂垣広志	

主 題	授 業 科 目	志 望 担 当 教 官	備 考
	4. 日本の経済と産業	308 小松和生 313 松井隆幸 314 小原久治 315 増田信彦 323 芳賀健一 639 桂木健次	
	5. 日本の企業経営	328 田中祥子 330 水谷内徹也 336 小島満 338 武脇誠 339 河野三郎 340 中村博之	
IV 地域と生活	1. 地域の社会と文化	113 浜谷正人 114 水内俊雄 316 竹川慎吾 618 溝口常俊	
	2. 富山の経済と社会	207 北林吉弘 309 中藤康俊 319 酒井富夫	
I 地球と環境	1. 地球の構造と活動	225 相馬恒雄 226 捫座圭太郎 441 広岡公夫 442 川崎一朗 443 堀越 叡 444 氏家治 636 小林武彦 637 竹内章	
	2. 地球の環境	229 宇井啓高 445 水谷義彦 446 佐竹洋 447 對馬勝年 448 庄子仁	
II 生命の世界	1. 生命のしくみ	433 笹山雄一 436 野口宗憲 437 菅井道三 439 小嶋 學 438 山田恭司 435 井上弘 440 黒田英世 570 松郷誠一 579 伊藤研策 582 小平憲一 633 菊川茂 581 畠山豊正	
	2. 生命と環境	223 田中晋 227 長井真隆 432 鳴橋直弘 518 袋谷賢吉 575 川崎博幸 632 鈴木邦雄 634 横畑泰志 638 小島 覺 224 渡邊信 434 小松美英子	
III 自然の構造	1. 宇宙の構造	516 坂井純一 520 小出真路	
	2. 化学物質の世界	421 松浦郁也 422 安田祐介 423 高安紀 424 金坂 續 425 金森 寛 426 後藤克己 427 田口茂 429 樋口弘行 430 山口晴司 431 平井美朗 553 新井甲一 555 黒田重靖 568 加藤 勉 569 吉村敏章 576 長谷川淳 577 北野博巳 578 宮本真敏 629 塩谷俊作 630 手塚昌郷 631 森田弘之 702 渡辺国昭 428 尾島十郎 221 野村昇	
	3. 物質の構造	219 清水健次 220 市瀬和義 411 櫻井醇児 412 近堂和郎 417 岡部俊夫 510 龍山智栄 511 中谷訓幸 512 上羽 弘 513 丹保豊和 560 大岡耕之 566 作道栄一 628 西村克彦 701 松山政夫	
	4. 量子の世界	413 松本賢一 414 平山 実 415 濱本伸治 418 常川省三 419 高木光司郎 420 松島房和 626 森 克徳	
	未定	教養石川義和	
IV 数理の世界	1. 自然と数理	213 浅沼照雄 214 岡安 隆 215 泉野佐一 216 濱名正道 401 渡邊義之 402 鈴木正昭 404 風巻紀彦 405 藤田安啓 406 吉田範夫 407 久保文夫 409 菅谷 孝 410 細野 忍 502 池田長康 524 川田 勉 621 葛 晋治 622 中越矩方 623 小林久壽雄 624 江上繁樹 625 早川英治郎 217 栗原幹夫	
	2. 社会と数理	305 新里泰孝 317 和合 肇 318 松川 滋 320 瀧 敦弘 341 中島信之 342 菊田健作 345 白石俊輔 403 東川和夫 324 長久良一	

主 題	授 業 科 目	志 望 担 当 教 官	備 考
V 技術の世界	3. 情報と数理	218 大森 克史 408 池田 栄雄	
	1. 機械の力学	531 塩澤 和章 532 五嶋 孝仁 534 西野 精一 535 岩淵 牧男 537 奥井 健一 538 平沢 良男 542 伊藤 紀男 546 岩城 敏博 550 佐々木 基文 536 竹越 栄俊	
	2. 生産のための技術	249 中井 学 539 時澤 貢 540 吉川 和男 541 能登谷 久公 543 松木 賢司 544 山田 茂 548 大住 剛 549 小原 治樹 562 宮下 尚 571 田中 久弥 572 笹倉 壽介 574 諸橋 昭一 547 小泉 邦雄 565 吉田 正道	
	3. 電気・電子機器	250 小西 照泰 501 藤田 宏 505 作井 正昭 507 宮下 和雄 508 女川 博義 517 三日市 政司 528 西塚 典生 529 村井 忠邦	
VI 生活の科学	4. 材料の科学	222 竹内 茂彌 506 山崎 登志成 552 西部 慶一 554 佐貫 須美子 556 石黒 隆義 557 杉本 益規 558 高瀬 均 561 多々 静夫 564 品川 不二雄 551 嶋尾 一郎 563 穴田 博 559 島崎 利治 703 池野 進	
	1. 生活の科学	228 原 稔 251 加藤 征江 253 諸岡 晴美 255 中川 眸 567 島崎 長一郎 580 井上 正美	
	2. 睡眠の科学	264 石原 秀 254 神川 康子 573 山口 信吉	
	3. 園芸	257 穴山 彊 258 結城 善之	
VII 情報の科学	未定	252 松川 三郎 256 三浦 鏡子	
	1. コンピュータの話	248 山西 潤一 503 八木 寛 504 佐々木 和男 514 岡田 裕之 519 長谷 博行 521 中山 剛 522 山淵 龍夫 523 松田 秀雄 525 廣瀬 貞樹 526 岡部 肇 515 米田 政明	
外国語第1 (第2志望)	英語	130 平田 純 131 小川 洋通 132 奥田 平八郎 134 福田 立明 259 荻原 洋 260 内藤 亮一 261 加瀬 正二郎 640 吉田 和夫 642 高安 和子 644 湯川 純幸 646 奥村 譲 647 佐藤 清人 648 井上 逸兵 645 ムラジアン・メアリー・アン 643 鈴木 孝志 527 河崎 善司郎 641 神徳 昭甫 (133 草薙 太郎 337 武井 勲)	
外国語第2 (第2志望)	ドイツ語, フランス語, 中国語, ロシア語, 朝鮮語, 日本語, ラテン語	125 藤本 幸夫 127 中村 雅之 128 三寶 政美 137 北村 純一 138 提山 淑郎 140 矢澤 英一 651 奥貫 晴弘 652 瀧澤 弘 653 山本 孝一 654 別本 明夫 655 成田 節 656 宮内 伸子 659 上野 隆三 666 藤田 正春 129 磯部 彰 657 勝野 良一 教養 伊藤 美重子 139 藤井 一行 (645 ムラジアン・メアリー・アン 235 丹羽 洋介 640 吉田 和夫 141 渡邊 洋)	
健康・スポーツ科学		240 河野 信弘 242 堀田 朋基 243 山地 啓司 244 横山 泰行 245 中川 孝 246 西川 友之 247 山下 三郎 660 福田 明夫 661 北村 潔和 662 布村 忠弘 663 大川 信行 664 鳥海 清司 665 水谷 秀樹 705 高尾 テルノ	

主 題	授 業 科 目	志 望 担 当 教 官	備 考
情報処理		133 草 薙 太 郎 248 山 西 潤 一 305 新 里 泰 孝 320 瀧 敦 弘 331 沢 野 雅 彦 343 太 田 雅 晴 418 常 川 省 三 519 長 谷 博 行 522 山 淵 龍 夫 565 吉 田 正 道 579 伊 藤 研 策 505 作 井 正 昭 417 岡 部 俊 夫 423 高 安 紀 425 金 森 寛 431 平 井 美 郎 637 竹 内 章 534 西 野 精 一 631 森 田 弘 之 436 野 口 宗 憲 440 黒 田 英 世 506 山 崎 登 志 成	
言語表現		113 浜 谷 正 人 229 宇 井 啓 高 278 向 後 千 春 337 武 井 勲 617 筒 井 洋 一 645 ムラジアン・メアリー・アン 528 西 塚 典 生 316 竹 川 慎 吾 415 濱 本 伸 治	

教科部未定 272 埴野謙二

7. 新教育課程実施委員会における分科会委員，部会委員，総合科目部会委員及び専門基礎科目部会分科会委員

(平成5年1月19日 現在)

(注) ◎印は，分科会長を，★印は，部会長を示す。

区分	分科会名	分科会委員	部会委員	総合科目部会委員
人 文 科 学 系 部 会	I 思想と倫理	人文 本田 弘 " 木下 喬 ◎ " 中本 昌年 " 永井 龍男 教養 観山 雪陽 " 岡村 信孝 " 松崎 一平 " 中 純夫	人文 中本 昌年 教養 中 純夫	教養 松崎 一平
	II 心理と教育	教育 室橋 春光 " 大石 昂 " 山本 都久 " 村上 宣寛 " 塚野 一肇 " 河本 肇 " 向後 千春 " 安達 勇作 " 岸井 勇雄 ◎ " 宮崎 州弘 " 廣田 忍文 " 宗 孝 " 廣瀬 信 " 山野井 敦徳 " 原田 嘉昭 " 吉田 雅巳 教養 梅村 智恵子 " 海老原 直邦 保七 中村 剛	教育 宮崎 州弘 " 村上 宣寛	教養 梅村 智恵子
	III 歴史の世界	人文 富田 正弘 " 本郷 真紹 " 宇野 隆夫 " 前川 要 教育 深井 基三 教養 立川 健治 ◎人文 小谷 仲男 " 小谷 井俊仁 教養 氣賀澤 保規 人文 根津 由喜夫 教育 徳橋 曜 教養 吉田 俊則	人文 小谷 仲男 教養 氣賀澤 保規	教養 立川 健治
	IV 文学の世界	人文 山口 幸祐 教育 呉羽 長 ◎教養 二村 文人 教育 佐々木 浩	教養 二村 文人 人文 山口 幸祐	教育 佐々木 浩

区分	分科会名	分科会委員	部会委員	総合科目部会委員
人文科学系部会	V 言語と文化	人文 浅井 亨 " 鈴木 敏昭 " 釘貫 亨 ◎ " 赤阪 賢 " 末原 達 " 小澤 郎浩	人文 赤阪 賢 他1名未定	人文 小澤 浩
	VI 芸術の世界	人文 岩井 瑞枝 教育 辰巳 昭典 ◎ " 松本 幸一 " 遠藤 幸一	教育 遠藤 幸一 " 辰巳 昭典	人文 岩井 瑞枝
社会科学系部会	I 社会理論と現代	◎経済 坂口 正志 " 浅見 克彦 教養 中河 伸俊 " 松井 俊暁	経済 坂口 正志 " 浅見 克彦	教養 中河 伸俊
	II 法と政治	教育 淡川 典子 ◎教養 大藪 龍介 経済 安村 勉 " 滝川 敏明 教養 八木 保夫	教養 大藪 龍介 経済 安村 勉	教養 八木 保夫
	III 産業と経済	経済 佐藤 良一 " 唐津 博裕 " 森岡 健一 ◎ " 芳賀 格夫 " 伊藤 島夫 " 小武 脇誠	経済 伊藤 格夫 " 小島 満	未定
	IV 地域と生活	人文 浜谷 正人 " 水内 俊雄 教育 北林 弘 経済 竹川 慎吾 ◎ " 中藤 康俊 " 酒井 富夫 教養 溝口 常俊	経済 中藤 康俊 教養 溝口 常俊	人文 水内 俊雄
自然科学系部会	I 地球と環境	教育 相馬 恒雄 " 桐座 圭太郎 理学 広岡 公夫 " 川崎 一朗 " 堀越 叙治 教養 小林立 武彦 " 小竹内 啓章 教育 宇井 啓義 理学 水谷 彦彦 ◎ " 佐竹 洋年 " 對馬 仁年 " 庄子 仁年	教養 小林立 武彦 理学 對馬 勝年	理学 堀越 叙
	II 生命の世界	教育 渡邊 信晋 " 田中	理学 菅井 道三 " 鳴橋 直弘	理学 井上 弘

区分	分科会名	分科会委員	部会委員	総合科目部会委員
自然科学部会		理学 鳴 橋 直 弘 ◎ " 菅 井 道 三 " 黒 田 英 世 " 井 上 弘 " 小 松 美 英子 工学 小 平 憲 一 " 小 島 山 豊 正 " 川 崎 博 幸 教養 鈴 木 邦 雄 " 菊 川 茂		
	Ⅲ 自然の構造	教育 野 村 昇 " 市 瀬 和 義 理学 櫻 井 醇 児 " 松 島 房 和 " 安 田 祐 介 " 山 口 晴 司 " 吉 村 敏 章 " 中 谷 訓 幸 " 丹 保 豊 和 ◎教養 塩 谷 俊 作 " 手 塚 昌 郷 " 西 村 克 彦 " 森 克 徳	★教養 塩 谷 俊 作 " 森 克 徳	教育 野 村 昇
	Ⅳ 数理の世界	教育 浅 沼 照 雄 経済 中 島 信 之 理学 菅 谷 孝 夫 " 東 川 和 夫 (工学1名未定) ◎教養 葛 晋 治	教養 葛 晋 治 理学 菅 谷 孝	経済 中 島 信 之
	Ⅴ 技術の世界	◎工学 宮 下 尚 " 平 澤 良 男 " 岩 城 敏 博 " 佐々木 基 文 教育 中 井 学 工学 諸 橋 昭 一 " 山 田 茂 昭 " 作 井 正 昭 " 女 川 博 義 " 西 塚 典 生 教育 竹 内 茂 彌 工学 山 崎 登 志 成 " 佐 貫 須 美 子 " 能 登 谷 久 公	工学 宮 下 尚 " 女 川 博 義	工学 能 登 谷 久 公
	Ⅵ 生活の科学	◎教育 原 稔 " 加 藤 征 江 " 諸 岡 晴 美 " 神 川 康 子 " 中 川 子 眸	教育 原 稔 " 諸 岡 晴 美	工学 島 崎 長 一 郎

区分	分科会名	分科会委員	部会委員	総合科目部会委員
自然科学系部会		教育 石原 勢 " 穴山 彊 " 結城 善之 " 松川 三郎 " 三浦 鏡子 工学 島崎 長一郎 " 井上 正美 " 山口 信吉		
	VII 情報の科学	教育 山西潤 一 ◎工学 八木 和男 " 佐々木 裕之 " 岡田 裕博 " 長谷山 剛夫 " 中山 淵龍夫 " 松田 秀雄 " 廣瀬 貞樹 " 岡部 肇 " 米田 政明	工学 八木 寛 " 中山 剛	工学 米田 政明
外国語系部会	I 外国語第1	教育 荻原 洋 人文 福田 立明 " 奥田 平八郎 教養 湯川 純幸 " 奥村 幸讓 " 佐藤 清人	未定	未定
	II 外国語第2	人文 矢藤 澤英 一 " 藤本 幸夫 ◎教養 奥貫 晴弘 " 別本 明夫 " 上野 隆三 " 勝野 良一 " 藤田 正春	人文 矢藤 澤英 一 " 藤本 貫晴 弘 教養 奥上野 隆三 " 勝野 良一 " 藤田 正春	教養 藤田 正春
保健体育系部会	健康・スポーツ科学	教育 中川 孝 " 横山 泰行 " 西川 友之 ◎教養 福田 明夫 " 布村 忠弘 " 大川 信行	教養 福田 明夫	教養 福田 明夫
情報処理教育部会	情報処理	◎工学 山淵 龍夫 他未定	工学 山淵 龍夫	
言語表現教育部会	言語表現	人文 浜谷 正人 教育 宇井 啓高 " 向後 千春 ◎経済 武井 勲 教養 筒井 洋一 " ムラジアン・メアリー・アン 工学 西塚 典生 経済 竹川 慎吾	経済 武井 勲	

区分	分科会名	分科会委員	部会委員	総合科目部会委員
専門基礎科目部会	言語表現 数学分科会	理学 濱本伸治 教育 浅沼照雄 " 岡安隆 " 泉野佐一 " 濱名正道 " 栗原幹夫 " 大森克史 経済 中島信之作 " 菊田健雅晴 " 太飯野正幸 " 白石俊輔之 ◎理学 渡邊義昭 " 鈴木正和夫 " 東川卷紀彦 " 風藤田安啓 " 吉田範夫 " 久保田文雄 " 池田谷孝 " 菅細野忍 教養 葛 晋治方 " 中 越 矩久壽 " 小 江 上 繁樹 " 早 川 英治郎		
	地球科学分科会	教育 相馬恒雄 " 捫座圭太郎 " 宇井啓高 理学 広岡啓公夫 " 川崎朗 " 堀越 毅 " 氏家 彦 " 水谷竹勝 ◎ " 佐竹馬子仁 " 對庄林彦 教養 小竹内章 "		

8. 教養教育における成績の評価基準

(平成4年12月11日 新教育課程実施委員会決定事項)

教養教育における成績の評価は次のとおりとし、可(C)以上を合格とする。

優(A)	80点以上
良(B)	70点以上80点未満
可(C)	60点以上70点未満
不可(F)	60点未満

9. 平成5年度以降の授業科目の担当について

(平成4年11月27日 全学教務委員会決定, 平成4年12月18日 評議会報告・了承事項)

富山大学教養部が改組された場合における授業科目の担当については, 次の事項を除き, 全て本務として取り扱うこととする。

1. 学部又は学内共同利用施設の教官が他学部の専門科目中, 専攻科目を担当する場合
2. 教育学部以外の教官が教職に関する授業科目を担当する場合
ただし, 教科教育法のうち, 専ら自学部学生を対象に開講する授業科目を担当する場合を除く。

学内非常勤講師手当の取扱いについて

授業科目の区分	所 属	学 部 教 官		学内共同利用施設教官	教育学部	教育学部以外の学部
	授業開設学部	所属学部	他 学 部	学 部	教 育 学 部	
<div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">専門教育</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">専門科目</div> <ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">専攻科目 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">専門基礎科目 		×	○	○		
		×	×	×		
<div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">教養教育</div> <ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">教養科目 <ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">教養原論 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総合科目 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">共通基礎科目 <ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">外国語科目 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">保健体育科目 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">情報処理科目 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">言語表現科目 			×			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資格免許のための科目(教職科目)</div>					×	○ (自学部学生対象に開講する科目を除く。)
一般教育課程(3期)		×		×		

(注) ×……本務(手当支給なし), ○……本務外(手当支給)を示す。

10. 教育改革に伴う施設整備計画について

(平成5年1月20日 全学施設整備委員会決定, 平成5年1月22日 評議会報告事項)

このたびの教育改革に伴う「施設整備計画の基本的な考え方について」は、次のとおり了承された。

○ 施設整備計画の基本的な考え方について

教育改革に伴う現教養部施設の整備等にあっては、教官の教育・研究及び教養教育の実施に十分配慮の上、当面必要な最小限の整備に限定することを原則とし、教養教育に係る中・長期的な改善整備計画、あるいは他の学部の施設に係る改善整備計画については、今後『施設整備委員会』で検討するものとする。

- (1) 教官の学部移行に際し、受入れ学部において受入れの用意がある場合は、受入れ計画に従い移転するものとする。
- (2) 教官の学部移行に際し、受入れ学部において受入れが困難な場合は、暫定的に現教養部建物を使用するものとする。
ただし、管理運営上又は、教養教育の実施体制の遂行上から、一部の教官について、現教養部建物内で移転することもあり得るものとする。
- (3) 教官の学部移行、又は学生の学部移行に伴い、受入れ学部としての必要な措置を講ずるに当たり、最大限の調整にもかかわらず整備が困難な場合は、暫定的に現教養部建物を使用する。
- (4) 新教育課程実施に基づく情報処理教育関連施設及び庶務部企画室<<仮称>>、留学生指導相談室<<仮称>>、教養教育担当の非常勤講師室に要する部屋等を、優先的に確保するものとする。
- (5) それまでの使用実態等を考慮の上、適当な時期において、見直しを行うものとする。

